

會 報

第596号

2018年5月1日発行

一般社団法人
監査懇話会

編集発行人 菅野 重雄

<https://kansakonwakai.com/index.html>

第306回監査セミナー

2018年3月12日

講 師：公認会計士・新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 中島 康晴氏
演 題：会計・監査をめぐる最近の動向と対応課題

以下の9つの論点について解説し、それぞれ事例にあたります。

1. 収益認識基準

企業会計基準委員会（ASBJ）は、平成29年7月20日に企業会計基準公開草案第61号「収益認識に関する会計基準（案）」及び企業会計基準適用指針公開草案第61号「収益認識に関する会計基準の適用指針（案）」を公表しました。基本的にはこの基準は、IFRS第15号を取り入れたものです。我が国においては、企業会計原則の損益計算書原則に、「売上高は実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限り」とされているものの、収益認識に関する包括的な会計基準がこれまで開発されていませんでしたが、国際的な基準を日本にも導入するというわけです。

2. 長文式監査報告書

監査報告書において、財務諸表の適正性についての意見表明に加え、監査人が着目した会計監査上のリスクなどを記載する、いわゆる「監査報告書の透明化」の動きがあります。

監査報告書の情報価値の向上を目的として、欧州の主要国等において導入が進められており、米国においても「透明化」のための監査基準を公表している状況です。

我が国においても、「会計監査の在り方に関する懇親会」において、株主等に対する会計監査の内容等に関する情報提供を充実させる観点から検討を進めるべきとされたことを踏まえ、平成28年9月から、日本経済団体連合会、日本監査役協会、日本証券アナリスト協会、日本公認会計士協会、金融庁による意見交換を行ってきました。

監査報告書において監査人が着目した会計監査上のリスク等（これを「監査上の主要な事項 Key Audit Matters、KAM」という）に関する情報が示されることが、監査報告書の情報価値を高め、会計監査についての財務諸表利用者の理解を深める意義があるという意見もあります。一方で、KAMとして記載すべき項目をどのように選択し、どのような記載内容とすべ

きか、KAMを含む監査報告書が円滑に作成、開示されるために、監査人と企業の両者の間でどのような手続が必要となるか等々、実務上の課題も多く提示されている状況です。

3. 有償ストック・オプション

企業会計基準委員会（ASBJ）は実務対応報告公開草案第52号「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い（案）」を平成29年5月10日に公表し、7月10日までパブコメを募集しました。

反対意見が200件以上も寄せられました。実務対応報告の公開草案に対し、これだけ多数の反対がよせられるのは珍しいことです。具体的には次のような反対意見があったようです。

- ・有償新株予約権の付与制度の導入の目的は投資であり報酬としての性格はない。よって、企業会計基準適用指針第17号（払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理）の適用が妥当であって、企業側の費用処理は反対である。
- ・「その付与に伴い従業員等が一定の額の金銭を企業に払い込むという特徴を除けば」ストック・オプションと同様であるという記載があるが、公正価値部分の金銭の払い込みによる投資という有償新株予約権の一番の特徴を除いてしまい、その他が類似しているという理由で、報酬性があると判断し費用化を行うべきとするのはいかにも強引である。

しかしながら結局、平成30年1月12日にそのまま確定しました。「従業員等に対して権利条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号）

4. IFRS適用の状況

平成28年6月2日閣議決定において次のような方針が決定しています。つまり、我が国において使用される会計基準の品質向上を図るため、財務会計基準機構、企業会計基準委員会、日本公認会計士協会、日本取引所グループ、企業等と連携して、以下の取組を推進する。

- ・IFRSの任意適用企業の拡大促進。なお、2月末現在、

IFRS 適用済み企業は 140 社。

- ・IFRS に関する国際的な意見発信の強化。具体的には、のれんの会計処理やリサイクリング（組替調整、その他の包括利益に計上した項目を、純利益に振り替える会計処理）等に関して、我が国の考える、あるべきIFRSについての国際的な意見発信を更に強力に行う。
- ・日本基準の高品質化
- ・国際会計人材の育成

5. 不適切会計・過年度訂正

東証リサーチの調査によると 2017 年(1-12 月)に「不適切な会計・経理」を開示した上場企業は 53 社で、2016 年の 57 社から社数は 4 社減少（前年比 7.0%減）しました。

内容別では、経理や会計処理ミスなどの「誤り」が 28 社（構成比 52.8%）で最多。次いで、「架空売上の計上」や「水増し発注」など、営業ノルマの達成を推測させる「粉飾」が 14 社（同 26.4%）と続いています。

また、子会社・関係会社の役員や従業員による着服横領は 11 社（同 20.7%）で、「会社資金の私的流用」、「商品の不正転売」などが挙げられます。

6. 減損会計

減損会計のルールは以下の手順で進めます。

I 資産のグルーピング

減損処理を行う際には、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位 1 資産グループを基準とするべきである。

II 減損の兆候

減損の兆候としては、①資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっていること、②資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたこと、③資産グループが使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化したこと、④資産グループの市場価格が著しく下落したこと、等が挙げられます。

III 減損損失の認識

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識します。ただし、当該資産が半永久的にキャッシュ・フローを生み出す場合などには、キャッシュ・フローの見積もり期間は資産の経済的耐用年数と 20 年のうち短い方を用います。

IV 減損損失の測定

減損損失の認識を行うと判定された資産又は資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額する。帳簿価額と回収可能価額との差額を当期の損失（減損損失）として処理する。なお、回収可能価額とは次のうちいずれか大きい方のことです。

使用価値：資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの割引現在価値

正味売却価額：資産又は資産グループを現時点において売却した場合における売却価額



7. 監査法人のガバナンス・コード

平成 29 年 3 月 31 日、金融庁の「監査法人のガバナンス・コードに関する有識者検討会」は、「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）を公表しました。これは、「会計監査の在り方に関する懇談会」の提言において、監査法人の組織的な運営において確保されるべき原則の策定が述べられたことにより検討がされていたものです。

コードは、5つの原則とそれを適切に履行するための指針によって構成されており、次のことなどが述べられています。

- ①監査法人がその公益的な役割を果たすため、トップがリーダーシップを発揮すること
- ②監査法人が、会計監査に対する社会の期待に応え、実効的な組織運営を行うため、経営陣の役割を明確化すること
- ③監査法人が、監督・評価機能を強化し、そこにおいて外部の第三者の知見を十分に活用すること
- ④監査法人の業務運営において、法人内外との積極的な意見交換や議論を行うとともに、構成員の職業的専門家としての能力が適切に発揮されるような人材育成や人事管理・評価を行うこと
- ⑤これらの取組みについて、分かりやすい外部への説明と積極的な意見交換を行うこと

8. 税効果会計

留保利益に係る将来加算一時差異については、次のいずれかの場合に該当すると見込まれるときには、繰延税金負債を計上するとされています（連結税効果実務指針 34 項）。

- ①親会社が在外子会社の利益を配当金として受け入れるときに、当該配当等のうち税務上益金不算入として取り扱われない部分（配当等の額の 5%）及び当該配当等に対する外国源泉所得税が損金不算入となることにより追加納付税金が発生するケース
- ②親会社が国内子会社から配当送金を受けるときに、当該配当金の一部又は全部が税務上益金不算入として取り扱われないケース
- ③親会社が保有する投資を売却するケース

つまり、海外子会社の留保利益は、最終的には配当もしくはその株を売却する以外は回収できないため、将来的には必ず税金がかかり、よって繰延税金負債を必ず計上する必要があるので注意が必要です。

| | 持分割合 | 配当の課税計算 | その他 |
|------|------------|-----------------|-----|
| 内国法人 | 5%超 1/3 以下 | 配当額 × 50% × 税率 | |
| | 5%以下 | 配当額 × 80% × 税率 | |
| 外国法人 | 25%以上 | 配当額 × 5% × 税率 | 源泉税 |
| | 25%未滿 | 配当額 × 100% × 税率 | 源泉税 |

9. 仮想通貨に関する会計処理

平成 29 年 12 月 6 日、企業会計基準委員会（ASBJ）より実務対応報告公開草案第 53 号「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い（案）」が公表され 3 月 9 日に確定しました。仮想通貨の会計処理及び開示に関する当面の取扱いとして、必

要最小限の項目について、実務上の取扱いを明らかにしました。なお、今後は ICO（新規仮想通貨公開：仮想通貨を発行して資金調達する方法）によって仮想通貨を発行した場合の会計処理が注目されるようです。

- ・保有する仮想通貨（仮想通貨交換業者が預託者から預かった仮想通貨を除く）の期末評価について、活発な市場が存在する場合、市場価格に基づく価額をもって評価し、活発な市場が存在しない場合、取得原価をもって評価する。
- ・仮想通貨交換業者が預託者から預かった仮想通貨の期末評価について、資産として認識し、保有する仮想通貨と同様の方法により評価した上で、預託者への返還義務として同額の負債を認識する。

（文責 田中 彰）

第 746 回講演会

2018年3月20日

講師：「狩」副主宰、俳人協会常務理事 片山 由美子氏
演題：日本語のリズム～韻文の楽しみ～

定型の力・リズムの力

日比谷公園でも桜が開花しましたが、今日は冷たい雨です。よく、「今日はあいにくの雨」と言いますが、俳人には「あいにく」という言葉はありません。

雨の日は雨の雲雀のあがるなり 安住 敦
というように、それはそれで楽しむという姿勢です。正岡子規の

毎年よ彼岸の入に寒いのは

これは母親の言葉そのままなのですが、五七五というリズムに乗せると俳句になるのです。これが定型の持つ力です。

五木ひろしのヒット曲「よこはま／たそがれ／ホテルの小部屋」という山口洋子の詞は名詞を並べただけですが、実は五七調に乗っており、歴史に残る名作だと思います（作曲は平尾昌晃）。明恵上人の

あかあかやあかあかあかやあかあかやあかあかや
あかあかや月

も、声に出して読んでみるとリズムがあり、五七五七七の和歌のリズムであることがわかります。

最近の朝日歌壇の永田和宏選 1 席（翁 明博）

アルマーニシャネルエルメスバーバリー子の時代
から始まる選別

も、泰明小学校の制服で話題になったアルマーニを筆頭に 4 つのブランドを並べただけに見えますが、声に出して読むと和歌のリズムになっている面白さがあります。

日本語は～休符を含む～ 4 拍子

日本語は基本的に 4 拍子（歩行のリズムとされる）であり、ヨーロッパの 3 拍子（騎馬民族のリズムとされる）は日本の音楽や舞にはありません。

（8 分音符 2 つを 1 拍として 4 拍を 1 小節、それを 4



小節分ホワイトボードに書いて）

「あかあかや●●●」というように五音に見えるものが、実は 8 分休符●を含んで 8 分音符 8 個の 4 拍になっています。（いわゆるエイトビート）

アルマーニの歌でも「／●シャネルエルメス●／」とシャネルの頭とエルメスの終わりが休符になっています。

これまでも日本語が 4 拍子であるということは、つとに言われてきたのですが、休符のことは見逃されがちでした。

芭蕉の名句「さみだれを●●●／あつめてはやし●／もがみがわ●●●」にも休符がありますが、「ふるいけや●●●／●かわずとびこむ／みずのおと●●●」では「かわず」の頭に休符が入ります。

頼 山陽の都々逸

●おつきさまさえ／どろたのみずに●／

●おちていくよの／うきしずみ●●●

にも、頭の休符があります。

ベートーベンの「運命」の冒頭「ジャジャジャジャー」も頭に休符があるために「●ジャジャジャ」と強

くなるのです。このことを俳句にした人がいます。

「運命」のはじめは休符御神渡 熊谷蓬山

取合わせ

「運命」と諏訪湖の「御神渡」は本来無関係ですが、俳句では「取合わせ」と言って一見無関係な季語を持ってくることがあります。絵画でいえば、静物画で果物を描いて、その背景を何色にするか、というのと似ています。見た人が、その色が合っていると思ってくれれば成功です。料理の「付け合わせ」もわかりやすい例です。

「ジャジャジャジャーン」と突然始まる迫力のある音楽に対して、凍結した湖面がいきなり盛り上がる「御神渡」という斬新な「取合わせ」が効果を上げているといえる句でしょうか。

休符と連符

朝顔(あさ・がお) 通草(あけ・び●) 葡萄(●ぶ・どう) というように、私たちは日本語の単語を、休符も含め「2+2」として感じています。

鶴死して翹拡ぐるに任せたり 山口誓子

この句は六七五の18音で字余りなのですが、「つぐみして」の「つぐみ」を3連符の1拍として早く読むため、1音の字余りを感じません。「字余り」は「余る」のではなく「圧縮される」のです。

ひとり膝を抱けば秋風また秋風 山口誓子

の「ひとり・ひざを」も3連符ふたつとして読みます。芭蕉の「ばしょうのわきして●／たらいにあめを●／きくよかな●●●」の最初の8音も「芭蕉」と「野分」を3連符として読むと、さほど「字余り」を感じません。8音までは定型に収まるのです。芭蕉は漢詩に造詣が深かったので「芭蕉野分して」と漢文読み下しのような表現を取り入れました。

北原白秋の詩「●か／らたちのはな／がさいた／よ～～／●しろい／しろいは／なーー／がさいた／よーー」も、山田耕筰が、休符と拍子の変化を用いた不思議な曲をつけたことで、歌ってみると大変面白くて大ヒットする所以となりました。

一枚の絵のように

帚木に影といふものありにけり 高浜虚子

帚木(ははきぎ・夏の季語)の実は「畑のキャベツ」トンプリで、秋には赤く染まって美しい植物ですが、木に影があるのは当然で、「ありにけり」にも特に意味はない。ではこの句のどこが面白いのか。俳句はよく日常の「感動」を詠うとか、「詩」を発見すると言いますが、じつは、誰もが知っている何でもないものを五七五にすることで詩を生み出すのです。言葉をリズムに乗せることで目の前に一枚の絵のような光景が浮かんでくる、というところに「面白さ」を見出すのです。明恵上人の歌も何も言っていないようでいながら、リズム(調子)によって面白さを生み出しているのです。

文語と俳句

短歌では現代仮名遣いと口語で作る人が半数以上になりつつあるようですが、五七五七七も基本は文語なので、口語が新鮮に感じられるのであり、99%が口語になってしまえばどちらも減びるでしょう。また短歌には口語と文語が混在したものもあります。一方、俳句では文語が主流であるのは、「季語が俳句に文語を促す」というのが私の持論です。「蝶生まる」「夏近し」「暑し」「涼し」とか季語は文語なのです。

木曾川の今こそ光れ渡り鳥 高浜虚子

の「今こそ光れ」は卒業式の歌の「今こそ別れめ」と同じ「係結び」で「こそ」は已然形で受けるのです。ことわざの「好きこそもの上手なれ」など、ある世代以上の人は自然に出てきますが、若い世代はもうピンと来ないようです。

俳人、歌人には国文系の人が多く、文語を読むことには堪能ですが、文語で作る時には正しい表現にならないことがあります。例えば「涼しかり」というような句を作る人が多いのですが、これは「涼しかりけり」となるべきところの「けり」を省略して5音にしまっているのです。五七五になっていると気づかない「定型の罫」のようなものです。

かにかくに浜民村は恋しかり／おもひでの山／おもひでの川

これを初めにやったのは石川啄木で、イレギュラーな文語を使った『一握の砂』がベストセラーになりました。一部の人はOKだと言いますが、私は間違った文語の使い方はNOです。最近の「何げに」なども嫌です。言葉は変化するといいますが、過去に完結した体系の文語が変化するのはおかしい、これを守るのは俳人の大きな役目だと思っています。

対句表現・リフレイン・オノマトペ

一月の川一月の谷の中 飯田龍太

リズムを成り立たせるもう一つの方法が対句やリフレインです。龍太の有名な句ですが、散文的には大した意味はありません。しかし、読んだ人は一月の寒々しい風景を思い浮かべます。この句は対句の調子が命です。

あめんぼと雨とあめんぼと雨と 藤田湘子

ひとつのフレーズを繰り返しているだけですが、池の表面に降る雨の水輪とあめんぼの作る水輪が無数に広がっていくイメージが浮かびます。あめんぼと雨の二つだけで完結する稀な例で、作者も代表作に挙げています。日本画家の福田平八郎が屋根瓦に落ちる雨粒だけを描いた「雨」を思い出します。

つぎはオノマトペの例です。

ひらひらと月光降りぬ貝割葉 川端茅舎

都会育ちの人はバックに入ったものしか知らないのですが、畑にびっしり植わった小さな双葉に月光が降り注いでいるのです。江戸期の古典俳句にもこんな句があります。

月ひらひら落ち来る雁の翹(つばさ)かな 關更

月並みな取合せのような「月」と「雁」ですが、「ひ

らひら」が月光と雁の翼の動きの両方にはたらく見事な句になっています。蝶が「ひらひら」などとすれば致命的なところですが。

せりせりと薄氷杖のなすままに 山口誓子

薄氷(うすらい)は春の季語で、薄い膜のようにはった氷に戯れに杖を差し入れると、こまかく割れてはかない音を立てたのです。私の句ですが

うすらひは消え薄氷はまだ残り

と、表記の試みをしてみました。ひらがなははかなく、漢字だとすぐには消えないような差異を表現したつもりです。少し遊んだ句ですが。

とつくんのあととくとくと今年酒 鷹羽狩行

動詞を使わずにオノマトペだけで、何をしているかが分かりますね。音で動きを表現した面白さです。

おわりに

韻文は、耳で聞いて楽しむもの、俳句は、語句の並べ方や、和語漢語などの使い分けなどさまざまな工夫の余地があるものです。パターン認識でAIに名句が作れるかといえば、相当難しいのではないかと思います。

俳句はわかりにくいと言われますが、スポーツと同じで最低限のルールを理解していただければ、自分では作らなくても読んで楽しむことができます。世界にもHAIKUとして通用していて、欧米では「短い詩」という理解が広まっています。中国では「漢俳」という新しい形式ができました。ヨーロッパでは日本の書道にも関心が深まっていますが、いろいろな日本の芸術が世界に受け入れられることを期待しています。

(文責 城戸崎 雅崇)

第541回研修見学会

2018年3月27日

(1) 日本製紙(株)関東工場・草加 (2) 飛鳥山公園 (①渋沢史料館②紙の博物館)

今回の研修見学会は参加申し込み受付開始後すぐに定員をオーバーする盛況。キャンセル待ちの方でできるだけ参加していただきたい思いで、関係各部署に働きかけて当初の定員から増やしてもらった。当日体調不良で1名のキャンセルがあったが総勢44名の参加。いつもより若干遅めの8時45分に東京駅八重洲鍛冶橋駐車場を貸切りバスで出発。今回は移動距離が短いこともあり、また経費削減のため、貸切りバス利用の研修見学会としては初めての試みであったがバスガイドの添乗なしでチャーター、担当者がシートベルト着用のお願などの車内アナウンスも行った。

バスは順調に進み、埼玉県草加市の「日本製紙(株)関東工場・草加」に予定の9時30分前に到着した。日本製紙は、当会にとって大変縁の深い会社である。(注)

まず、多目的会議室で、吉田肯一事務部長から当会との縁について触れた歓迎の挨拶を受け、引き続きDVDやパワーポイントで同社や関東工場の概要説明を受けた。歴史的には当工場は、1964年2月に旧十條製紙(株)が産業用紙部門へ進出するため、その関東の拠点工場として誕生し、製紙業界の幾多の変遷を経て今日に至っている。草加工場と称していたが、2016年4月同工場と同じく板紙を製造する足利工場と統合し、関東工場と改称されている。日本製紙としての板紙生産高は2015年実績では国内第3位で、161.6万t/年(シェア14.3%)うち段ボール厚紙127.2万t/年(同13.8%)、紙器用板紙34.4万t(同15.6%)とのこと。製造工程の概略説明を受け本日稼働中の4号抄紙機を主とした製造ラインを見学することになった。3班に分かれて出発。まずは、板紙製造の原料パルプの9割を占めるという古紙が保管されている古紙

ヤードへ。主に関東各地区から集められた1トン単位に束ねられた古紙がヤードに大量に高く積み立てられていた。そのあと「機密古紙専用処理設備」を見学。パルパー(離解)サイド、排水・廃熱設備を経て、原料設備から長いラインの4号抄紙機へ。4号抄紙機ではワイヤーパート(紙層形成)、プレスパート(脱水)、ドライパート(乾燥)と進んだ。工程ごとの水分量の変動についても説明を受けた。ワイヤーパートでは繊維分1%・水分99%だが、最終のリール巻取り時には繊維分92%・水分8%になるとのことであった。各設備にある説明ボードを使って案内者に丁寧な説明をしていただいたが、普段聞きなれない「離解」「除塵」「脱墨」等の言葉もあった。製品倉庫を経て、最後はボイラー・発電設備についても説明を受け、多目的会議室に戻った。30分ほどの質疑応答の時間では、同社石巻工場の東日本大震災の被災から復興までを描いたドキュメンタリー『紙つなげ!彼らが本の紙を造っている』を読んだ参加者から、当時の状況や苦労話を聞かせてほしいとの質問も飛び出したが、これについても当時同工場の復興支援に携わった経験がある案内者から丁寧に応答していただいた。菅野会長の御礼の挨拶(この時も同社と当会との縁に触れてもらった)のあと、恒例の参加者の集合写真を正門前で社名の看板をバックに撮影し、正午前、案内等対応していただいた多数の社員の方々に見送られて同工場を後にした。

昼食は工場からすぐの「江戸一草加館」でとった。12時50分、ここを立ち都内へ向かう。

13時30分飛鳥山公園の入り口へ。ここでバスを返し、歩いて公園内の「渋沢史料館」へ。公園内の桜は

満開で多くの見物人でにぎわっていた。桜のあまりの美しさに浮かれた人もいたためか、短い距離にもかかわらず、館に全員が揃うのに15分もかかってしまう有様。最初に桑原功一副館長から同館の概要説明（渋沢栄一の活動を広く紹介する博物館としてかつて本人が住んでいた旧渋沢邸跡に1982年に開館した等）を聞き、渋沢栄一の生涯を5分にまとめたDVDを見た後、各自で自由見学。展示室には渋沢栄一の事績や思想、生きた時代に関する資料が多数展示されていた。またリフレッシュコーナーからはパノラマ風の窓から飛鳥山公園の満開の桜が楽しめた。その後は付帯する施設がある戸外へ。青淵（せいえん）文庫や晩香廬（ばんこうろ；洋風茶室）を訪れた。周囲は満開の桜。次の「紙の博物館」の入館時間の15時まで各自思い思いに公園内を散策してもらった。飛鳥山公園にあるもう一つの博物館「北区飛鳥山博物館」に入館する人もいた。

「紙の博物館」では入館後全員講堂に集まり、当会にも在籍されたことがある西村博之学芸部長から我が国の洋紙の発祥の地である王子に設立された同館について、その設立の経緯を含めてパワーポイントを使っただけの10分ほどの説明を受けた。王子製紙(株)王子工場の太平洋戦争で唯一焼け残った電気室に王子製紙の財閥解体の記念事業として財団法人「製紙記念館」の名称で1950年に設立。1965年に現名称に変更、1998年に現在の飛鳥山公園に移転オープン、2009年公益財団法人認定等。その後2班に分かれて行動した。A班は、ボランティアガイドによる説明を聞きながら館内展示物を見て回った。（この時はさらに2班に分か

れて10名ほどのグループで回った）紙の誕生から和紙・洋紙の歴史、紙の工芸品などを紹介する第3展示室からスタート。紙の基礎、紙の製法、リサイクルなどが学べる子供向けの第2展示室を経て紙の原料・製造工程や紙製品などを紹介する第1展示室へ。その後講堂に戻り、古紙のリサイクル・廃棄物の活用を扱ったビデオ「循環型社会の実現に向けて」を鑑賞し、続いて本日の目玉企画でもある「紙すき」を体験した。この紙すき体験は毎週土・日曜日だけの開催であるが、今回は当会のために特別に実施していただいた。牛乳パックの再生原料を使って、ボランティアの方々の手助けを受けながら、各人模様の違うオリジナル“手すき葉書”を一人当たり10分ほどかけて作成した。この作品は各自持ち帰ることに。作品ができた人から帰途につく流れ解散とした。最後の人が館を出たのは17時であった。

今回は「紙」に始まり「紙」に終わる研修見学会であった。また、天候にもめぐまれ、徳川8代将軍吉宗が庶民のための行楽地として開発した飛鳥山公園の桜がドボンビシャリの満開であったことが何よりであった。

（注）当監査懇話会は1954年11月の創立であるが、その創立を呼びかけ、設立に尽力されたのが、当時(社)企業経営協会会長であり、十條製紙副社長であった金子佐一郎氏である。のちに同社の社長・会長を歴任された。なお、十條製紙は後に山陽国策パルプ(株)と合併して日本製紙(株)となり、更に大昭和製紙(株)を合併して、今日に至っている。

（文責 飯盛 孝夫）



生涯学習部会コーナー



句遊会

三月詠草

兼題・雛祭り、桜湯、当季雑詠

| | |
|--------------------|-------|
| 男手とおだて頼られ雛飾る | 中山 知祐 |
| 雛祭ひ孫いだきて月碧し | 生江沢五風 |
| 江戸雛に聴きたし見聞きしたことを石原 | 克己 |
| 雛の笑みロボットの瞳輝く | 佐藤 政百 |
| 鳴川の光る水面や雛飾り | 森 邦彦 |
| 雛飾りをへし起居のひそやかに | 六川 里風 |
| 百段の雛が見渡す安房の海 | 安井 正浩 |
| 桜湯をまずいただいて和菓子カフェ | 城戸崎雅崇 |
| ほんのりと桜湯の花ほころびぬ | 清家 静楓 |
| 桜湯の客を送りてひとりかな | 大仲 正敏 |
| 桜湯や飲んで忘れし宴の辞 | 小野 信 |
| 手のひらに桜湯つつみ婚の父 | 宮川 至剛 |
| お雛さま外に飾られふるえてる | 川田 勝美 |
| なお我は桜吹雪の監査役 | 眞田 宗興 |

画友会



「めざし」 藤井 真之

経団連の土光さんは、「めざし」を食べて90才を超えました。

画友会講師松田茂先生が師事された東光会の初代理事長森田茂先生（一字違いです）は100才を超えて絵

を描かれました。

絵を描くことは長生きの秘訣です。

食事に留意し、めざしを食べて、画友会で絵を描いていると元気で長生きできそうです。

事務局通信



◆行事報告

| 内容 | 出席者 |
|------------------------------|-----|
| 第151回理事会 | |
| 3月13日(火)10:00~12:00 文京区民センター | 15 |
| 会報委員会 | |
| 編集 | |
| 3月6日(火)10:00~12:00 事務局 | 6 |
| 校正 | |
| 3月15日(木)10:00~12:00 事務局 | 6 |
| 広報委員会 | |
| 3月7日(水)14:00~17:00 事務局 | 10 |

◇一般部会

| | |
|------------------------------|----------|
| 第541回研修見学会 | |
| 3月27日(火)8:45~17:00 | 44 |
| 日本製紙(株)関東工場・草加、渋沢史料館、紙の博物館 | |
| 第746回講演会 | |
| 3月20日(火)14:00~16:00 日比谷図書文化館 | 71 |
| | (他定期:1名) |
| 講師 「狩」副主宰 片山由美子氏 | |
| 演題 日本語のリズム～韻文の楽しみ～ | |

◇監査部会

| | |
|-----------------------------------|----------|
| 第306回監査セミナー | |
| 3月12日(月)14:30~17:00 スカイホール | 87 |
| | (他定期:3名) |
| 講師 新日本監査法人シニアパートナー 公認会計士 中島康晴氏 | |
| テーマ 会計・監査をめぐる最近の動向と対応課題 | |
| 第9回監査基礎講座 | |
| 3月22日(木)14:00~17:00 文京区民センター | 24 |
| 講師 元農中信託銀行(株)監査役 鈴木充郎氏 | |
| テーマ 株主総会における監査役の役割 | |
| 第7回会計基礎講座 | |
| 3月2日(金)14:00~17:00 文京区民センター | 26 |
| 講師 システムインテグレータ(株) 監査役 眞田宗興氏 | |
| テーマ 粉飾決算のケーススタディ | |
| 第214回監査実務研究会 | |
| 3月28日(水)14:00~17:00 文京区民センター | 36 |
| 問題提起者 元(株)湖池屋常勤監査役 星 一雄氏 | |
| コーディネータ 元トーセイ(株)常勤監査役 本田安弘氏 | |
| テーマ 監査報告書の透明化 | |
| 第66回スタディグループ分科会 | |
| 3月8日(木)14:30~17:00 文京区民センター | 36 |

発表者

リーダー 研電(株)常勤監査役 常野寿一氏
 サブリーダー (株)ブレンティ常勤監査役 後藤弘之氏
 べんてる(株)常勤監査役 大竹盛義氏
 (株)スミカ常勤監査役 米倉有三氏
 コーディネータ (株)Lis B監査役 五艘洋司氏
 王子タック(株)常勤監査役 荒木道雄氏

テーマ 非上場独立会社の監査役の実態

| | |
|------------------------------|----|
| 第65回独立委員会セミナー | |
| 3月23日(金)14:30~17:00 文京区民センター | 24 |
| 講師 監査役職務確認書委員会委員長 堀田和郎氏 | |
| テーマ 2018年版監査役職務確認書の改訂内容の解説 | |
| 取締役職務執行確認書委員会 | |
| 3月29日(木)14:00~17:00 文京区民センター | 5 |
| 法令改正検討委員会 | |
| 3月9日(金)14:00~17:00 事務局 | 7 |
| 3月30日(金)14:00~17:00 事務局 | 6 |
| 監査等委員(会)職務確認書委員会 | |
| 3月13日(火)13:30~17:00 文京区民センター | 6 |
| 3月14日(水)13:30~17:00 事務局 | 6 |
| 監査実務マニュアル委員会 | |
| 3月26日(月)14:00~17:00 新日本法規 | 9 |

◇生涯学習部会

| | |
|--------------------------------|----|
| 写友会 例会 | |
| 3月8日(木)13:30~17:00 文京区民センター | 17 |
| 画友会 例会 | |
| 3月12日(月)13:30~16:30 シビックアトリエ | 12 |
| 句遊会 例会 | |
| 3月7日(水)14:00~16:00 菱友会会議室 | 10 |
| 楽友会 例会 | |
| 3月22日(木)13:00~17:00 福祉センター江戸川橋 | 18 |
| 棋友会 例会 | |
| 3月27日(火)13:00~17:00 東京六甲クラブ | 10 |

◇同好会

| | |
|------------------------------|----|
| 声友会 | |
| 3月13日(火)13:00~16:00 (銀座)505 | 11 |
| エッセイクラブ | |
| 3月19日(月)12:45~15:20 菱友会会議室 | 11 |
| 楽器演奏同好会 | |
| 3月24日(土)13:30~17:00 横浜練習会場 | 9 |
| 江戸文化研究会 | |
| 3月17日(土)13:30~15:30 千駄ヶ谷～四ツ谷 | 18 |
| ウォーキング同好会 | |
| 3月31日(土)9:30~12:00 三ノ輪駅～王子駅 | 19 |

| 会 員 | 会 友 | 計 | |
|-----|-----|-----|------------|
| 189 | 145 | 334 | 2018.3月末現在 |

編集後記

☆監査セミナーでは、例年に引き続き、中島康晴先生から国際会計基準（IFRS）の適用の現状、世間を騒がせている会計不祥事などについてご教授いただきました。☆講演会では、片山由美子先生から日本語の定型の力・リズムの力などについてお話をいただきました。俳句のリズムを理解することができました。そのリズムの例として司会の城戸崎さんが「カラタチの花」を熱唱しました。☆研修見学会では、日本製紙(株)の製造工場を見学しました。「紙の博物館」で紙漉を体験しました。飛鳥山で満開の桜を觀賞することができました。

(川田 勝美)